

別記様式第1号(第6関係)

平成20年度地域バイオマス利活用交付金交付申請書

御企第 725 号
平成20年12月15日

九州農政局長 殿

熊本県上益城郡御船町御船995-1
熊本県御船町
町長 山本孝二 印

平成20年度において下記のとおり事業を実施したいので、バイオマス利用対策交付金等交付要綱第6により520,857,000円の交付を申請する。

記

1. 事業の目的 「地域モデルの実証」

本町は、県内でも有数の竹林面積を誇り、かつては、たけのこの生産や割り箸製造など竹を利用した産業が盛んであったため、整備の行き届いた竹林がほとんどであったが、海外の安価な製品の大量輸入に押され、竹産業が衰退したことや竹林管理者の高齢化も進み、現在は未整備放置竹林が拡大し、竹林の荒廃や人工林への侵入による育林が阻害され、森林の保水力の低下などによる自然災害のリスク上昇が懸念されている。

こうした状況に対して、地域に豊富にある竹資源を有効活用し、里山の再生と中山間地域の活性化を図るため、「御船町バイオマスタウン構想」の具体化として事業を実施するもの。

2. 収支予算書(別紙第1のとおり)

3. 事業の内容、経費の配分及び事業計画の概要等 (別紙第2のとおり)

4. 事業の完了予定 平成21年3月31日

5. 添付書類

1 御船町補助金交付規則及び御船町財務規則

2 御船竹資源開発株定款、登記簿謄本の写し

~~3 御船竹資源開発株出資企業等収支決算書(直近3ヵ年分)~~

収 支 予 算 書

区 分	本年度 事業費 円	本年度 交付額 円	交付率 %	都道府 県費 円	市町村費 円	その他 円	備 考
1 地域ハイオマス活用推進交付金							
2 地域ハイオマス活用整備交付金	1,041,714,000	520,857,000	50.0	0	0	520,857,000	
(1) 事業費							
(2) 都道府県附帯事務費							
(3) 市町村等附帯事務費							
3 牛肉等関税財源競争力強化生産総 合対策費交付金							
(1) 事業費							
(2) 都道府県附帯事務費							
(3) 市町村等附帯事務費							
合 計	1,041,714,000	520,857,000	50.0	0	0	520,857,000	

経費の配分及び事業計画の概要

村町 村名	地区名	目的	事業実施計画の概要				前年度まで				本年度				本計(6期)				備考
			事業 実施 期間	事業 内容 等	事業 実施 主体	全体 事業 費	交付 率 %	交付 限度 額	事業 費	交付 金	事業 費	交付 金	都道府 市町村 交付費	その 他	本年 度進 捗率 %	事業 費	交付 金	事業 費	
						円	%	円	円	円	円	円	円	%	円	円	円	円	交付率(A) 交付金の総額(B) 精算を要する額(A-B)
	20年度採択地区計 うち地域提案メニュー計					2,098,428,000	72.9	1,524,718,000	1,041,718,000	429,801,000	629,801,000	629,801,000	629,801,000	62.9	1,041,718,000	429,801,000	1,524,718,000	429,801,000	
	附帯事業費					2,280,428,000	76.9	1,744,718,000	1,041,718,000	429,801,000	629,801,000	629,801,000	629,801,000	62.9	1,041,718,000	429,801,000	1,524,718,000	429,801,000	
	計					2,280,428,000	76.9	1,744,718,000	1,041,718,000	429,801,000	629,801,000	629,801,000	629,801,000	62.9	1,041,718,000	429,801,000	1,524,718,000	429,801,000	

【作成上の注意事項】 (継続地区(地域バイオオアス実施要綱第9の規定により取り扱う事業)についても当該様式に含め、同様に取り扱うこと。)

1. 本表は実施地区、認定年度ごとに計を附して作成すること。(継続地区(地域バイオオアス実施要綱第9の規定により取り扱う事業)については「家畜」と記載すること。)
2. 目的の欄は、地域モデルの実証については「地域」、新技術については「新技術」、家畜排せつ物利用施設の新設については「家畜」と記載すること。
3. 事業実施計画の概要欄のうち事業実施主体欄以外は、地域バイオオアス実施要綱第2の別紙1の「事業メニュー」に基づき、適切に処理すること。
4. 事業実施主体の欄には具体的な固有名称を記入すること。
5. 確定額の欄は、事業実施期間の最終年度のみ記載することとし、事業の最終年度における総交付額、確定事業費及び確定交付額等を記入すること。
6. 備考欄については、事業実施主体ごとに仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合は「減額した額」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。
7. ①交付金事業費、その必要事項(交付対象物件を担保にし、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には「融資該当」と記入の上、その内容(金融機関、制度資金名、融資を受けようとする金額、償還年数)が記載されている書類を添付すること。
②附帯事業費は、附帯事業費の欄に一括して計上すること。

11月27日交付金
定額書工簿提出
11月30日確定